

高等学校等進学のための教育資金が必要な方へ

入学前に利用できる教育資金

〔※それぞれ資格要件があります〕

合格後の入学手続き費用に不安のあるご家庭は、以下の貸付制度等も参考にしながら資金計画を立ててください。
また、申込から融資までに2～3か月程度かかるものもありますので、早めに各関係機関へご相談ください。

日本政策金融公庫(国の教育ローン)〔有利子貸付〕

国の教育ローン

日本政策金融公庫は、融資の対象となる高校等に入学・在学する生徒の保護者に対し審査のうえ、
入学金や学校納付金等の入学費用や授業料、通学費等の在学費用が融資されます。



1 国の教育ローンの概要

申込者	融資限度額	返還期間	金利	申込時期	申込手続き
保護者	子ども一人350万円以内	最長18年	年 2.4%〔令和6年5月現在〕	随時	公庫の各支店

2 所得基準

扶養子ども数	給与所得	事業所得	扶養子ども数	給与所得	事業所得
1人	790万円以内	600万円以内	2人	890万円以内	690万円以内
3人	990万円以内	790万円以内	4人以上	公庫ホームページかコールセンターへ問い合わせ	

生活福祉資金(教育支援資金貸付)〔無利子貸付〕

生活福祉資金

「生活保護世帯」や「非課税世帯」等の低所得者世帯を対象に、高校等への就学に必要な経費を融資する制度です。
大阪府育英会の貸付制度を優先していただきますが、すぐに活用できない場合の「つなぎ」貸付です。

◎事前相談や申込手続きは、お住まいの各区社会福祉協議会の生活福祉資金貸付窓口へお問い合わせください。



貸付資金名	高校・専修学校高等課程	高等専門学校	本申込の時期	返還期間
教育支援費(月額)	35,000円以内	60,000円以内	入学先が確定してから	修業年限の3倍以内
就学支度費(入学時のみ)	500,000円以内	500,000円以内	入学年度の4月末まで	

母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金)〔無利子貸付〕

母子父子寡婦

ひとり親家庭の親(母または父)、寡婦に扶養されている子、父母のいない20歳未満の子を対象に高校等への
入学や就学に活用できる貸付制度です。大阪府育英会奨学金との併給は、原則としてできません。

◎事前相談・申込手続きは、お住まいの各区保健福祉センターの福祉業務担当へお問い合わせください。



貸付資金名	高校・専修学校(高等課程)		返還期間
	国公立	私立	
修学資金(月額)	27,000円以内	45,000円以内	20年以内
就学支度資金(入学時のみ)	150,000円以内	410,000円以内	

ヒューファイナンスおおさか(入学準備資金融資)〔有利子貸付〕

ヒューファイナンス

高校等への進学で大阪府育英会に予約申込し、その支給までの手続き費用の「つなぎ」貸付です。

◎事前相談・申込手続きは、学校運営支援センターへお問い合わせください。直接の申込はできません。



融資限度額	金利	連帯保証人	返還期間
60万円以内	年2.4%〔令和6年5月現在〕	1名以上、府内居住、65歳未満、別世帯	高校等の修業年限以内

【奨学金等制度の相談窓口】 大阪市教育局事務局 学校運営支援センター

事務管理担当(就学支援グループ)

電話相談〔月曜～金曜 9:00～12:00、13:00～17:30〕

電話:06-6115-7651

来所相談〔月曜～金曜 9:30～12:00、13:00～17:00〕(予約制)

FAX:06-6115-8170

(参考)リンク集



大阪府育英会奨学金〔無利子貸付〕

予約申込済の方

大阪府育英会



予約申込の貸付採否決定の結果は、12月上旬に中学校を通じて申込者(生徒本人)に通知され、貸付予定者には「大阪府育英会予約奨学生 貸付予定者決定通知書」が交付されます。

【予約奨学生の貸付予定者になった場合】

- 貸付予定者には、借入手続きの関係書類が大阪府育英会から交付されます。〔1月頃〕
- 借入手続きの関係書類について

借入予定の奨学金	大阪府育英会からの交付書類
A 入学時増額奨学資金	入学時増額奨学資金借用証書 等
B 奨学資金	進学届、奨学資金借用証書、奨学資金の貸付限度額(年額)の計算方法について 等

3 借入手続きの方法について

借入予定の奨学金	提出書類	提出期間	提出先・方法	振込予定
A 入学時増額奨学資金	①入学時増額奨学資金借用証書 ②合格通知書等のコピー ③連帯保証人の印鑑登録証明書	入試に合格し、高校等が確定時 ・私立専願:2月上旬～2月中旬 ・公立併願:2月下旬～3月下旬	大阪府育英会へ郵送 (特定記録郵便等)	審査完了後、概ね 10日以内に振込
B 奨学資金	①進学届 ②奨学資金借用証書(自署・押印) ③連帯保証人の印鑑登録証明書	高校等が指定した日	進学先の高校等へ提出	5月下旬頃に振込

- 留意点 (1)大阪府育英会からの交付書類を確認のうえ、借入手続きします。
(2)奨学金の種類により、提出先や提出期限が異なります。
(3)提出期限内に手続きしない場合は、〔辞退〕とみなされ貸付が受けられません。

高校等入学後申込希望の方

高校等入学後に大阪府育英会奨学金を申し込むことができます。

【予約申込をしなかったが、入学後に教育資金が必要になった場合】

区分	申込期間	必要書類	採用決定	申込先
在学募集 (奨学資金のみ)	4月中旬頃	①申込書②保護者の収入に関する証明書③生徒本人と保護者の住民票 ④生徒名義の通帳等のコピー⑤借用証書⑥連帯保証人の印鑑登録証明書	6月下旬予定 (7月中旬貸付)	在学する高校等
緊急募集 (奨学資金のみ)	毎年度6月 ～翌年2月	家庭の経済状況の急変により、修学が困難になった生徒が対象 (大阪府育英会に事前相談が必要です)	適宜	在学する高校等に相談

奨学金の返還

- 返還の開始は、高校等の卒業後6か月経過後からです。〔大学等に進学した場合は、大学等卒業後の6か月経過後〕
- 大阪府育英会の定める金額を、借用人(生徒本人)の預貯金口座から振替。

【問い合わせ先】「大阪府育英会奨学金」〔月曜～金曜 9:00～17:30 (土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)〕
貸付に関して⇒「採用貸付課」〔電話:06-6357-6272〕 返還に関して⇒「返還収納課」〔電話:06-6357-6273〕

高校等進学後に手続きする制度

〔※それぞれ資格要件があります〕

■授業料支援

- ⇒国:「高等学校等就学支援金」(国公立・私立)
- ⇒大阪府:「私立高校等授業料支援補助金」

国:支援金



府:私立補助金



■授業料以外の支援

- ⇒大阪府:「奨学のための給付金」
- ⇒大阪市:「大阪市奨学費」

府:給付金(国公立)



府:給付金(私立)



市:奨学費

